

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年9月29日(2016.9.29)

【公開番号】特開2016-120324(P2016-120324A)

【公開日】平成28年7月7日(2016.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-040

【出願番号】特願2016-31754(P2016-31754)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月9日(2016.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域が前面に形成され、前後方向に貫通する開口を有する透明板状の遊技パネルを備えた遊技機において、

前記透明板状の遊技パネルの開口から視認可能な表示領域を有する表示装置と、

前記透明板状の遊技パネルの開口下部に設けられ、所定のワープ入口に進入した遊技球が転動可能なステージ面を有するセンター役物と、

前記ステージ面の後方側であって、前記表示装置と前記センター役物との間に形成された配置空間に配置される可動体と、を備え、

前記可動体は、待機状態と、待機状態よりも上方に移動した移動状態とに変化可能であり、

前記センター役物には、前記ステージ面の奥側の奥側壁部と、前記奥側壁部の上部から前方側に向けて屈曲した天井壁部とを有する透明規制部が設けられ、前記天井壁部は、左右方向に所定の長さを有するとともに前記透明板状の遊技パネルの前面よりも前方側まで突出して設けられるものであって、

前記可動体が前記待機状態にあるときには、前記天井壁部よりも下方に少なくとも一部が位置するように当該可動体を設けるとともに、前記可動体が前記移動状態にあるときには、前記待機状態よりも多くの部分が前記天井壁部よりも上方に位置するように前記可動体を設けることで、前記透明規制部によって、前記遊技領域を流下する遊技球が前記透明板状の遊技パネルの開口を介して前記可動体の配置空間に侵入することを防止するとともに、当該透明規制部の前記天井壁部を基準にして前記可動体の前記待機状態と前記移動状態との間の変化量を認識しうるように構成した

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

このような遊技機では、様々な手法を利用して、遊技機への興趣を高める工夫がなされている。例えば、遊技機に操作ボタンを設けること等が知られている（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

しかしながら、従来と同様の構成では、遊技への興趣心を向上させることが困難となつてきていた。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、以上のような従来技術の課題に基づいてなされたものであり、その目的は、遊技への興趣心を向上させることのできる遊技機を提供することにある。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記課題を解決するため、本発明は以下のよう構成を有する。

遊技球が流下可能な遊技領域が前面に形成され、前後方向に貫通する開口を有する透明板状の遊技パネルを備えた遊技機において、

前記透明板状の遊技パネルの開口から視認可能な表示領域を有する表示装置と、

前記透明板状の遊技パネルの開口下部に設けられ、所定のワープ入口に進入した遊技球が転動可能なステージ面を有するセンター役物と、

前記ステージ面の後方側であって、前記表示装置と前記センター役物との間に形成された配置空間に配置される可動体と、を備え、

前記可動体は、待機状態と、待機状態よりも上方に移動した移動状態とに変化可能であり、

前記センター役物には、前記ステージ面の奥側の奥側壁部と、前記奥側壁部の上部から

前方側に向けて屈曲した天井壁部とを有する透明規制部が設けられ、前記天井壁部は、左右方向に所定の長さを有するとともに前記透明板状の遊技パネルの前面よりも前方側まで突出して設けられるものであって、

前記可動体が前記待機状態にあるときには、前記天井壁部よりも下方に少なくとも一部が位置するように当該可動体を設けるとともに、前記可動体が前記移動状態にあるときには、前記待機状態よりも多くの部分が前記天井壁部よりも上方に位置するように前記可動体を設けることで、前記透明規制部によって、前記遊技領域を流下する遊技球が前記透明板状の遊技パネルの開口を介して前記可動体の配置空間に侵入することを防止するとともに、当該透明規制部の前記天井壁部を基準にして前記可動体の前記待機状態と前記移動状態との間の変化量を認識しうるように構成した

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】